石川県白山市　白山市観光事業特別会計
経営健全化計画完了報告（要旨）
1　経営健全化計画の平成24年度実施状況
⑴　計画と具体的な措置の状況
　資金不足額の解消として白山一里野温泉スキー場について、平成22年度に107,970千円を前倒ししたこともあり、当初計画額を下回る85,054千円を一般会計から繰り入れ、計画どおり資金不足額をすべて解消した。
　なお、平成24年度末をもって白山市観光事業特別会計は廃止した。
⑵　資金不足額解消の状況

（単位：千円）

区分＼年度	計画初年度の前年度	計画初年度（平成21年度）	平成22年度	平成23年度	計画最終年度（平成24年度）
当初計画　A		502,743	—	200,000	170,675
解消実績額　B		503,375	107,970	177,019	85,054
現在計画　C		—	—	—	85,054
B－A又はC－A		632	107,970	△ 22,981	△ 85,621
資金不足額	873,418	370,043	262,073	85,054	—

備考
　1　「現在計画　C」とは、現時点での解消見込額のことをいう。
⑶　資金不足比率の状況

（単位：％）

区分＼年度	計画初年度の前年度	計画初年度（平成21年度）		平成22年度		平成23年度		計画最終年度（平成24年度）	
	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値	計画値	実績値
資金不足比率	202.7	88.5	85.4	121.1	146.6	68.3	47.8	—	—

⑷　その他経営の健全化に必要な事項の措置の状況
　指定管理者からの実績報告に基づくモニタリングにより、仕様書に基づくサービスの提供が確保されているかを確認・指導。
　指定管理者「㈱ＳＡＭ白山」設立当初（H19.11）から、経営内容を把握するため副市長が相談役として就任している。
　白山市観光事業特別会計の廃止に伴い、白山一里野温泉スキー場は、平成25年度から一般会計のスキー場費に移行し、平成22年度に移行した白山千丈温泉セイモアスキー場同様に運営経費を明確にした。
2　今後の公営企業の経営の方針
※平成24年度末をもって白山市観光事業特別会計は廃止した。

○総務省告示第百十二号

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成十九年法律第九十四号。以下「健全化法」という。）第六条第三項（同法第二十四条において準用する場合を含む。）の規定による報告を取りまとめ、その概要を次のとおり公表する。また、健全化法第十八条第二項の規定に基づき、同条第一項の規定による報告を取りまとめ、その概要を次のとおり公表する。

平成二十六年三月二十六日

総務大臣　新藤　義孝

1　健全化法第六条第一項の規定による報告の概要
青森県大鰐町　財政健全化計画実施状況報告（要旨）
1　具体的な措置の実施状況
・歳入において、家庭ごみ収集の有料化、未利用財産の売却及び固定資産税の税率改正を実施。
・人件費の削減を実施（当初計画どおり）。
・スキー場管理運営の見直しを実施（当初計画以上）。